

みんなの県政

45 / 3
No.15
富山



青少年をすこやかに

楽しい団体生活



新しい時代を担う青少年の教育は、国の将来を決める極めて重要な課題として注目をあびています。とりわけ、青少年が学校や家庭においてだけでなく、社会生活の場でも、一定の位置と役割を受け持つことが、伸びゆく子供たちにとって必要な滋養ともいえます。

こうした青少年の欲求をみだす活動にスカウト運動があります。その団体生活の目的には、「青少年の自発活動により自らの健康を築き、人生に必要な技能を体得し、さらに誠実、勇氣、自信および国際愛を把握し実践する」とかけてあります。

スカウト運動は、小学校の三年生から大学卒業の年令者までを対象に、年令に応じて四つの段階に分けて活動します。例えば、少年たちで構成するボーイスカウトには、三つの誓いと十二のおきてがあります。ここでは創始者ベーデンパウエル卿の提唱された班制教育と各種の進歩制度、野外活動を各年令層に適応するように、しかも一貫したプログラムに基づいて指導します。子供たちは「日々の善行」という標語をかけた、日頃鍛えた心・体・技能をすすんで社会に役立てよう努めています。

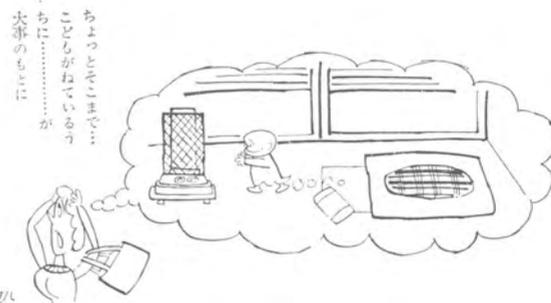
責任と自覚を
もたせよう

みんなの県政3月号 (No.15)

表紙・富山城 (歴史シリーズ⑮)

<グラビア> 青少年をすこやかに

みんなといっしょに 老人問題を考える	4
減反の必要性	6
圃場整備、今年から通年施行	7
脳卒中・心臓病の予防	8
公害をなくしよう いおう酸化物排出基準改正	9
高岡、立山が特選に……広報コンクール	
<写真特集> 台湾坊主、県東部を襲う	10
他人事ではない 火災の多発期を迎えて	12
県庁の機構紹介＝農業水産部農産課 ご存じですか 110番のかけ方	13
国の出先機関紹介＝自衛隊富山地方連絡部 お知らせ	14
△県心身障害者扶養制度発足 △厚生年金法が改正 △3月はネズミの一齐退治を △110番の集中指令 △日本万国博3月15日開幕 △近畿富山会館完成	
あなたのコーナー ご質問に答えて	16
この人を訪ねて 竹筆づくり53年の大道清治さん	17
越中史夜話 (第11回) 仏教信心の犬	18
最近の県政から	19
△臨時県議会ひらく △高等技能学校生徒徒論大会 △新港背後地の用地買収に調印	
裏表紙 富山県の自然⑭ 朝日山公園	



春の火災予防運動
3月25日～4月7日



表紙説明

佐々成政と富山城

富山城は、明応2年(1492)に神保豊前守守氏が築いたとも、天文元年(1532)に水越越前守勝重が、初めて富山城を築いて、近隣に威をふるったとも伝えられるがはっきりしない。その後幾度か火災にあい現在のものは、昭和29年富山産業大博覧会を機に再建されたものである。

越中や能登の大部分を治めた謙信が天正6年(1578)3月急死すると、信長は自分を頼って逃げてきた神保長職の子、長住を越中に入れた。しかし、上杉方の勢力がなお強いので、信長は部下の佐々成政を応援させ、まず新庄城を破り、天正10年(1582)魚津城を攻撃、落城させた。しかし、京都本能寺の変で信長は、明智光秀によって殺されたのはこの6月であった。信長の将、秀吉が畿内を統一すると、北陸もその勢にまかされたが、翌年秀吉は、柴田勝家と争い、利家・成政らは勝家に味方。秀吉は勝家を滅ぼし、利家・成政を降伏させ、利家に加賀の北2郡と能登を与え、成政には越中を与えた。

成政は、越中平野のほぼ中央にある富山を居城とし、城下町をつくったので、富山は越中の政治、軍事上の要地となった。その後、成政は上杉氏をおさえ、利家をも追い払って北陸を手中にしよとして天正12年(1584)徳川家康や信長の子、信雄を誘ったが、秀吉が大軍を進めたので、成政は降参した。富山に入城した秀吉は、新川郡を残して、他を前田氏に与え、ここに80年来の戦乱はおさまり、越中の山野に平和が訪れた。成政は天正15年(1587)に肥後へ国がえ、さらに、失政があったという理由で翌年尼崎で自刃させられている。

成政は尾張の人で、富山の城下町を整え、常願寺川の治水に意を用い、立山権現を始め神仏を崇敬することあつく、寺社の復興にも努めた。

みんなと
いっしょに

老人問題を考えよう

十五年後には
七人に一人が老人に

第一回の国勢調査が実施された大正九年から昭和三十年に至るまでの三十五年間において



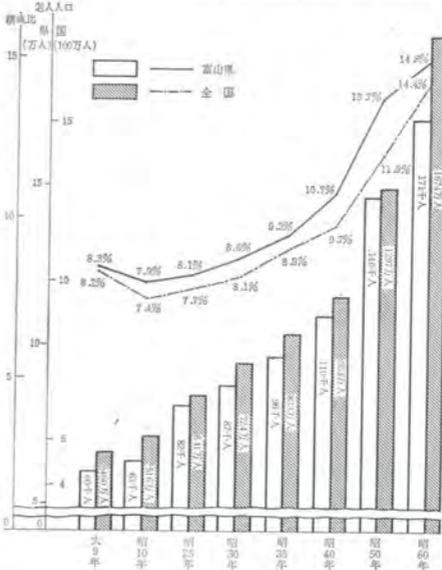
余暇を楽しむ老人たち（県立老人ホームで）

は、六十才以上の人が、総人口に占める割合は八割を上回した。ところが、昭和三十年代に入ると、にわかには九・七割となり、さらに

昭和六十年には、十四・四割と、急激な勢いで人口の老化が進むものと推計されます。

このような老人人口の増加は、いままでもなく平均寿命の延長と出生率の低下によるものですが、諸外国にも例をみない速いテンポ

図表1 老人人口（60才以上）及び構成比の推移



(注) 1 大正9年～昭和40年は国勢調査による。
2 昭和50年以降は同の場合は人口問題研究所の昭和39年6月推計、県の場合は県勢計画推計による。

老人福祉対策の現況と展望

問題点

(1) 今後増加する老人の多くは、健康で働く意志と能力のある者で占められますが、雇用について、現在の制度や慣行は、老人に望ましい就業の機会を容易に与えられるかどうか問題です。

(2) 戦後、家族制度の改革、経済の高度成長に伴う雇用者の増加と、その都市集中等は、家族

の老人対策は、健康で就業の機会さえあれば、十分自立していることができる多数の健康老人に対して、いかにして、健全で安らかな生活を保障していくかという点にあるといえます。

老後生活の安定要件

その1 経済的保障

さきにも述べたように老令年金が充実され、すべての老人が年金だけで生活できるようになることが一つの理想ですが、今後におけるわが国経済の飛躍的発展を考慮に入れても、その早期の実現は容易でなさそうです。

当分の間は、年金だけでは生活できない現実から見て、働く意志と能力をもつ老人に対して

は、その能力にふさわしい就業の機会と、それに対する適正な報酬の確保を図ることが必要です。

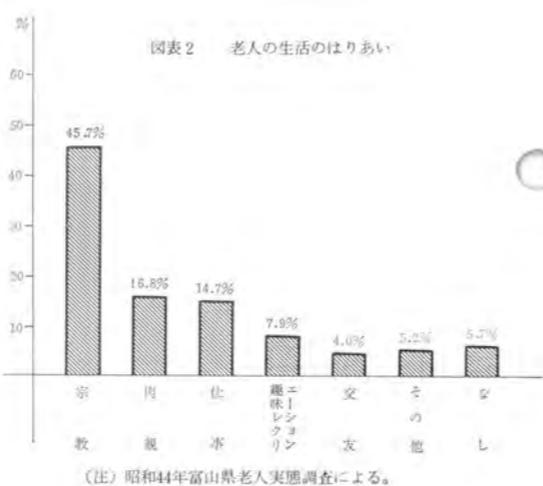
就業ということ、老人特有の孤独感、無為感を解消するためにも必要かつ有意義なことであり、老人が容易に適当な職につくことができるよう、条件整備をすすめる必要があります。

この場合には特に次のような点に留意する必要があります。

① どのようなところに老人にふさわしい職業があるかについての情報の収集と伝達、および就職あっせん、職業指導等を行なう機構を整備する必要があります。

② 職業の開拓を行なう場合、適正な報酬を受けとることができよう配慮することも必要ですが、その点のみにとらわれることなく、社会奉仕的色彩の強いものを開拓するよう、努めることが適当です。

③ 企業側でも、労働力の不足が著しくなるに伴い、漸次定年年令を延長するように努めるとともに、作業環境を整備し、生産工程の中に老人でできるような作業部分を、積極的に導入することが必要です。



その2 精神的安定

経済的保障が就業による収入や社会保障によって確保されたとしても、なお、精神的安定の問題が残ります。安らかな老後を送るためには、経済的な保障に加えて精神的な安定が不可欠です。

老人特有の孤独感、無為感、老年期にふさわしい職業活動や社会活動に従事することによって解消されますが、さらに老人クラブ活動、その他によって余暇の積極的な利用を図ることによっても解消されます。ま

その3 社会活動への積極的参加

① 労働の第一線から引退した後においても、なんらかの形で社会活動に参加し、社会に奉仕することは、社会的有用感を保つうえに最も良い方法であり、これによって孤独感、無為感におちいることを防ぐことができます。

② 老人クラブのような家庭外の、余暇集団に積極的に参加することも、老人の孤独感、無為感を解消させる方法です。この場合、余暇産業の提供する画一的な娯楽のみ身をゆだねるこ

た、家族とのあたたかい心のふれ合いが老人の精神的安定にとって重要なことである。また、地域社会において、老人が気軽に利用できるレクリエーションのための施設、環境を整備することが必要である。

③ 家族の接触と住宅問題、親子中心から夫婦中心への意識の変化は、核家族化現象を生み、これに加えて住宅難のため、老人が別居をよぎなくされ、その結果、老人が孤独感に苦しめられるというケースは少なくありません。

住宅問題は、老人問題の重要な要素の一つであり、老人だけで共同生活を営む老人ホームや集団住宅だけでなく、今後、家庭における老人の部屋の確保等にも、力を入れる必要がある。要するに円滑な家族関係をできる限り、維持できるように配慮することである。

その4 疾病に対する不安感からの解放

老年期に入ると、死への距離が近いだけに、疾病に対する不安は極めて強く、特に老人の病気が慢性化、長期化するものが多く、医療費もかさむために、

受診の機会を逸したり、家族への気がねから受診をためらう傾向がみられます。

老人に対する医療費の一部負担の減免は、老人福祉対策にとって、解決すべき重要な問題です。(社会福祉課)

図表3 老人の福祉対策に対する要望

要望	総数	高齢者の世帯や相談の回数	介護老人ホームへの入所	年金の増額	仕事のある場所	設置場所の相談	老人向けの娯楽施設	慰安施設	医療費負担	その他	なし
男女別											
総数	160.8%	3.2	0.9	42.5	2.2	4.5	35.9	49.4	6.3	15.9	
男	166.0%	3.7	1.1	45.5	2.7	5.9	36.6	50.2	6.4	13.9	
女	156.7%	2.8	0.8	39.9	1.8	3.4	35.4	48.8	6.2	17.6	

(注) 1) 2つ以上の選択を許したので総数は100%をこえている。
2) 昭和44年富山県老人実態調査による。

今年是一年分の配給米が倉に眠る

米食が減って、生産は増える

米は日本人の主食として、大切な国民食糧であり、わが国農業の基幹作物であるため、米の豊凶には従来日本人は一喜一憂してきました。

しかし、数年の間に米の生産と消費の間に重大な変化が生じて来ました。

が著しく増加してきたことです。

米の一人当たり消費を見ますと、昭和三十七年の百十八、三割を最高に年々減少し、昭和四十三年には百、一割に減少しております。その傾向は、消費者世帯、農家世帯を問わず同様に減少しています。

これは、所得水準の向上に伴う国民の食生活の向上を反映し、でんぶん質食品消費の減少によるもので、欧米先進国の例をみましても同様です。

反面、米の生産

は、農家の努力とあって品質の改良普及、米づくり技術の向上、あるいは土地改良事業の進展によって十割当り収量が増加し、また作付面積が増加したことなどによって、昭和四十二年以来千四百万トンをこえる生産量となつています。

減反の必要性



倉庫には古米がいっぱい

この結果、長い間不足がみだつた米が過剰状態となつてきたわけですが、

国の古米の在庫を

みますと、四十四年十月末には、主食用配給量の十カ月分に相当する五百六十万トンを達しております。

そのうち、いわゆる「古々米」が約百三十万トンを占めています。このままですと今年の十月末には、約八百万トンの古米が在庫になり一年分の配給米が余るものと、国では見込んでいます。

さらに国では、生産量が平年作とみても、このままでいけば毎年百五十万トンの米が新たに積み重ねられていくことになり、米の過剰状態は、いまや一時的なものではなく、恒常的なものとなつてきました。

農林予算の四割占める食糧赤字

食糧管理制度は、戦中戦後を通じて国民食糧の確保、消費者の家計の安定、あるいは農家経済の向上に大きな役割を果たして来ました。

しかし、現在国では、トン当り約三万七千円の財政負担をしています。このような、負担等が、逐年増大し、それに伴って食糧管理特別会計の赤字は巨額なものとなり、昭和三十九年には、二百九十億円であったものが、四十一年には二千億円となり、四十四年度においては約三千億円にも及んでおります。これは農林関係予算の約四割を占める額です。

この赤字の原因は、政府買上げ価格の引上げなどによる逆さやの価格関係の拡大、政府買入数量の増大、さらには古米在庫に伴う保管経費の増大などによるものと見られます。

圃場整備

今年から通年施行

農業基本法が制定され、農業基盤整備の必要性からこの数年來、富山県内でも稲の刈取り後から降雪までと、春の雪どけから田植え期まで、機械力を使って圃場整備が活発に行なわれており、いまや県内各地でブルドーザーの音がみなぎっております。

今年には米の生産調整など農業をめぐる世相の変換から、圃場整備についても、休耕による通年施行（夏期施行）を実施しなければならなくなったことはやむを得ないと考えられます。

従来、事業を進めるにあたり、農家の皆さんは工事実施の熱心さから、予算の確保にのみこだわりますが、それに伴う事務的処理がおろそかになりがち傾向にあります。

圃場整備事業はかんがい排水事業と同様に、土地改良法に基づく所定の手続をすませて、初めて工事が実施できるものでありますから、注意しなくてはなりません。この手続については、地元から県へ認可申請を行なつてから、認可になるまで、公告その他のために次の手続が必要であります。

今年には、特に通年施行などの関係もあり、早期に手続を完了されるようお願いいたします。

(耕地課)

区分	事項	備考
1	準備 1 計画の樹立	
2	2 一定の地域の決定	
3	3 測量・検査	
4	4 権利関係等の調査	
5	5 事業計画の概要の作成	
6	6 定款・規約等の改正案の作成	
7	7 計画の概要等の公告	五日間
8	8 三分の二の同意の取りまとめ	
9	9 総代会での討議	
10	10 総代会の議決	
11	11 定款変更の認可申請	土地改良区理事長が知事あてに申請
12	12 事業施行の認可申請	
13	13 専門技術者の調査および報告	
14	14 適否の審査	
15	15 適否の決定および通知	
16	16 公告および縦覧	
17	17 利害関係人の異議の申出	縦覧期間満了後十五日以内
18	18 異議の決定	縦覧期間満了後六十日以内
19	19 認可および公告	知事が認可し、県報に公告する
20	20 事業着手	

手続順序

味噌醬油用米は内地米に切り変え

そこで、米の需要の拡大に努力する一方、うまい米作りを一層進めていこうとされています。例えば需要の拡大のための措置としては、まず国民の米に対する正しい認識と理解を深めることが必要であると、そのための啓蒙活動を進める一方、米飯による学校給食は、その希望に応じて拡大させていくこと。みそ、しょうゆなどの原材料には、従来輸入米から内地米に切り変え、その需要拡大の方途を検討し、海外への輸出、援助にも努

味噌醬油用米は内地米に切り変え
従って需要の伴わない過剰米の生産をこれ以上続けることは、国として経済的にも許されないばかりか、そのための財政負担については、国民の納得が得られないものになるおそれがあると心配しているわけですが。

のであります。

今後、過剰米を処理するようになりますと、国は飼料用などに特別処理しなければならぬと見ております。そのためには、新たに巨額の財政負担を必要としますので、食糧管理特別会計の赤字は一層増大することとなります。

このようなことから、過剰となつた古米は、なんとか処理するとしても、四十五年以後も、消費を大幅に上回る米の生産が続いた場合、国としては米の管理制度の根幹を維持するためには、どのように努力しても困難な事態になると頭をひねっています。

- ▼ 地域の実情に応じて、需要の多い他の作目への転換。
- ▼ 土地改良事業を夏期も実施する。
- ▼ いろいろな条件から早急に転作することが難しい場合の休耕。

総合農政の推進

米ばかりでなく、国民が必要とする質のよい食糧を安定的に供給することは、農業の使命であることには変わりありません。

このような農業の使命を達成するには農業を産業として確立し、農家の所得と



農業は「近代化と減産」という立場に立たされている

(農政課)

脳卒中 心臓病の予防

定期検診で早期発見を

厚生省が一月に発表した昭和四十三年の簡易生命表により、日本人の平均寿命は、男六十九・〇五才、女七十四・三〇才。四十二年に比べて、男は〇・一四年、女は〇・一五年の伸びと、毎年〇・五年前後の伸びを示したこれまでの傾向に比べて、その伸び率はやや鈍化した。戦前の昭和十一年の男四十六・九二才、女四十九・六三才に比べると、この三十四・五年間で、男は二十二・一三才、女は二十四・六七才もの、大幅な伸長を遂げたことになり。

脳卒中

昭和四十二年、富山県における総死者数七千八百四十八人中、二千六十九人、二十六・四割を占める脳卒中とは、どんな病気なのでしょう。

脳卒中は、医学的には、脳出血と脳軟化症とに分けられます。

脳出血は、脳の動脈硬化で血管が弱くなっているところに血管が急に高まり、破れて出血を起すもので、多くの場合、深い昏睡と共に半身のマヒが起ります。

脳軟化症

脳軟化症は、脳の動脈が血栓という血液のかたまりでつままるため、その血管によって栄養を受けている脳の組織が破壊され、軟化を生じ、めまいや頭痛、口のもつれ、手足のしびれが生じ、一部は昏睡や半身のマヒが起ります。

心臓病

同じく九百四十八人で総死亡の十二・一割を占め、がんに次いで死因順位の三位にある心臓病には、狭心症、心筋梗塞、心不全などがあります。

狭心症は、心臓を養っている冠状動脈が硬化し、心臓が酸素の不足状態になり、発作的に前胸部の疼痛や絞扼感を生じます。心筋梗塞は、冠状動脈が血栓で閉鎖され、血管で養われている心筋が、壊死の状態におちり、ショックを起します。

心不全は、高血圧、冠状動脈硬化、弁膜症などが原因で心臓が肥大し、血液の循環が十分に行なわれなくなると息切れがしたり、肝臓の腫脹や、尿量が少なくなると浮腫を生じます。

原因は動脈硬化と高血圧

これら脳卒中や心臓病の原因として、まず考えられるのは動脈硬化です。動脈硬化とは、動脈の壁が厚くなって弾力性を失い、そのためからだのすみずみに血液が十分いきわたらなくなる状態です。脳卒中や心臓病のほかにも腎



成人病検診を進んで受けよう

高血圧になったら、すぐ脳卒中や心臓病の危険があると考えるのは誤りですが、脳卒中や心臓病の根底に、高血圧や動脈硬化があるということは、統計的にも明らかです。

睡眠と野菜を十分に

長風呂はよくない

したがって、これら脳卒中や心臓病から身を守る方法は、(1)疲労や精神的緊張が続かないようにする。

(2)睡眠と休養を十分にとる。

(3)食事をかたよらないようにする。米の太食をさける。蛋白質を適度に取る。新鮮な野菜、果実をとる。動物性脂肪をとりすぎない。塩分をとりすぎない。

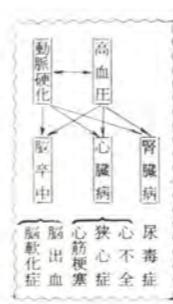
(4)酒、煙火をとつしむ。

(5)便通をととのえる。

(6)熱い風呂や、長風呂は避ける。など日常生活に注意しながら定期的な検査をうけ、自覚症状のない初期のうちに発見し、早期に治療するという事です。

保健所や市町村が実施する血圧検診は、積極的に受け、健康管理に努めましょう。

(公衆衛生課)



公害をなくしよう

いおう酸化物排出基準改正



昨年十二月二十五日に、大気汚染防止法の一部が改正され、二月一日から亜硫酸ガスなど、いわゆるいおう酸化物について排出の規制基準が一段と強化されることとなりました。

従来、大気の大気汚染防止については、ばい煙規制法に基づき、指定地域の個々の発生源に対し規制措置が講ぜられてきました。が、亜硫酸ガスなど、いおう酸化物についてはこれらの規制措置にもかかわらず、発生源の規模や数の広さに伴って、汚染さ

れる地域が多くなりました。

このため、昭和四十二年に公害対策基本法の制定を契機として、健康で住みよい生活環境を保持するという見地から、望ましい環境基準を設けて、その地域全体の汚染について規制するということに改められ、名称も「大気汚染防止法」として昭和四十三年十二月から施行されてきました。

しかし、同法が施行された時点においては、まだ、いおう酸化物に対して環境基準が制定さ

れておらず、昨年二月に閣議決定をしましたが、これは年間を通じて亜硫酸ガス濃度の一時間値が、〇・〇五 P.P.M.をこえないことなど五項目の条件が示されています。過密汚染地域(横浜・四日市など)にあつては十年後の昭和五十三年、その他の地域については、五年後の昭和四十八年を目途とするなど具体的な方策が示されております。

今回の排出基準は、この環境基準を大前提として、各指定地域について、ばい煙発生施設の総点検を行なう一方、大気汚染の現況や原燃料ののびから、当該地域における四十八年の汚染程度を推定し、このうち当面二カ年間に適用する基準として改訂がなされたものです。

改訂されたいおう酸化物の排出基準値は、煙突一本あたりの着地濃度(一時間値)にして〇・〇二 P.P.M.から〇・〇四五 P.P.M.までとなりました。

本県の場合富山市(旧水橋町を除く)、高岡市(旧戸出町、旧中田町を除く)、新湊市の各区域は、現時点においては環境基準をいづれも下回る状態にあります。昭和四十八年の汚染改善を目標にして、これまでの〇・〇五 P.P.M.から〇・〇三

5 P.P.M.となり、かなりきびしい規制となっております。公害対策といえ、これまでも主として事後措置的な傾向が強かったのですが、今回のいおう酸化物の排出基準の改訂は、一歩進んだ未然防止対策につながるものであり、その点強力な手が打たれたわけです。

本県では

十七町が改善の対象に この改正に伴って、各地域平均約三十割の施設が基準に不適合となりますが、本県の場合は約十七割が該当することとなりこれらの施設は、低いいおう燃料への転換、高煙突化などの対策が必要となってきます。

新基準に適合しないばい煙発生施設を有する方は、すでに二月末日までに改善計画を県公害課に提出されたと思いますが、届出された改善計画については、内容を十分審査し、適合しないものについては、改善命令や勧告をするなど規制の実効を期する予定です。事業者にとつては、かなりきびしい規制ですが、環境に恵まれた県土が、いおう酸化物によって汚され、住みにくい土地とならないよう、関係者はこそって公害の未然防止に努力しなければならぬ時ではないでしょうか。

(公害課)

高岡、立山が特選に 市町村広報コンクール

このたび、県と県広報研究会で実施しました第19回富山県市町村広報コンクールの審査結果は次のとおりです。各部門で特選となった作品は、全国広報コンクールに出品しました。

- 広報紙
- 都市部 高岡市「たかおか市民と市政」
 - 特選 砺波市「広報となみ」
 - 佳作 立山町「広報立山」
 - 市町村部 立山町「福野町民と町政」
 - 特選 福野町「町報大沢野」
 - 入選 大沢野町「八尾広報」
 - 佳作 八尾町
- 広報写真(一枚写真)
- 特選 高岡市「水しぶきに歓声をあげる子供たち」
 - 入選 婦中町「水ぬるむ」
 - 佳作 井波町「勝負あかぬ」
 - 立山町「伸びたかやう」
 - 入善町「おめでとう」
 - 高岡市「健康優良児表彰」
 - 高岡市「98年の年輪をうかがう」
 - 高岡市「88年の年輪をうかがう」
 - 高岡市「かさん」

台湾坊主、県東部を襲う

被害総額 7億4千万円

1月31日から2月1日にかけて、富山県東部の海岸を襲った高波は、朝日町、入善町、黒部市、滑川市などで護岸堤防の欠壊、農地の流失、家屋倒壊、浸水など大きな被害をもたらした。

県が2月16日現在まとめたところによりますと、負傷者18人、住家半壊8世帯、非住家及び浜茶屋などの倒壊295棟、床上浸水75世帯、床下浸水122世帯、などとなり、被害総額は、7億4千214万円に達しました。

この高波は、本州南岸沿いに北東に進んだ台風なみの低気圧「台湾坊主」の影響で、富山湾では強風を伴った「寄り回り波」となり、猛威をふるったものです。



▲ 「こんな高波にあったのは、生まれて初めてです」とわが田を見ながら語る老人たち。(入善町神子沢地区)

▼ 県東部の海岸沿いは、各地で海岸堤防が欠壊し危険にさらされた。



▼ ゴーッという海鳴りと共に10メートル位の高波が襲いかかり、しぶきは15メートルにもおよんだ。(入善町神子沢地区)

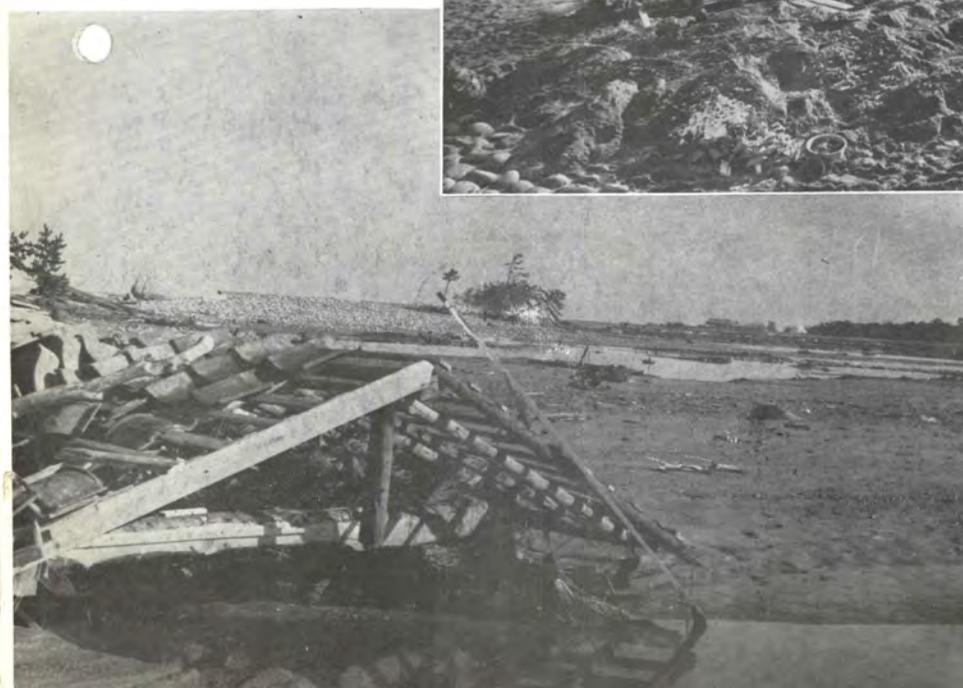


▲ 高波被災地を視察する中田知事(滑川市高月地区)

▼ 高波がようやくおさまり、復旧作業をする被災者たち。砂が山のようになっている。(入善町芦崎地区)



◀ 圃場整備がほぼ完了した田んぼは、河原と化した。船小屋の残がいもみえる。(入善町神子沢地区)



他人事ではない

火災の多発期を迎えて

依然多い子供の火遊び

春先にはとくに空気が乾燥し、季節風も強いなど、気象上の悪条件が重なって、往々にして規模の大きい火災がおこりがちです。また、家庭で一番火気を取り扱う冬期から解放されて、火を軽視しがちな時期であることも、火災多発の原因となっているようです。



火災は、ちょっとした不注意や不始末によって発生します。火の始末は他人に

頼むことなく、自ら確認しましょう。

さる二月二十八日から三月十三日までの二週間、全国いっせいに「春の火災予防運動」がはじまりました。ご承知のように北陸地方は、毎年三月下旬頃から北陸特有のフェン現象によって、南方から暖かい風が吹くようになり、空気が乾燥して、火災の発生も多くなります。この時期の三月二十五日から四月七日までの二週間を、北信越五県いっせいに「春の火災予防運動」が展開されます。あなたの家庭の防火はいかがでしょうか。昨年一年間に本県では、次のように六億三千万円が灰になっているのです。

- 発生件数 四百二十二件
 - 焼失面積 建物 三万三千二百二十八平方呎
 - 林野 五千二百九十九呎
 - 損害額 六億三千四百七十四万四千円
- この時期二カ月間では、このうち件数で二十六割、建物焼失面積二十七・六割、林野焼失面積九十六・五割、損害額二十九・八割、と、この時期にたいへん火災が発生しやすいことを、例年どおり統計が裏付けています。
- また、火災発生原因の多い順に見てみますと、

- 1 火の粉 五十二件

- 2 子供の火遊び 三十一件
- 3 石油ストーブ 二十三件
- 4 不明 二十三件
- 5 ガスコンロ 二十二件
- 6 たばこ 二十一件
- 7 煙突 十八件
- 8 風呂かまど 十八件

また、家庭で使用する燃料も、生活様式の変化から、石油、ガス、電気と、たいへん便利になり、不注意や、取り扱いは、設備器具の欠かんなどが原因で火災になっているのが目立ちます。これは、ちょっと注意することで、未然に防げるのです。それには、まず県民一人一人が防火に心がけることです。

あなたの家は大丈夫ですか

- ・ 煙突や、かまど、ストーブは破損したまま使用していませんか。
- ・ 煙突は、火の粉の出ない防止装置をつけてありますか。メガネ石は大丈夫ですか。
- ・ 火ばち、ストーブなど器具の周囲は安全な空間がありますか。周囲に燃えやすいものが放置されていませんか。
- ・ 安全器のヒューズが切れた場合、銅線や針金を代用していませんか。
- ・ 石油ストーブなど給油をしながら使用していませんか。
- ・ 外出や、就寝前にガスの元栓をしめていませんか。アイロンなど熱器具のコードの差込みは、はずしていませんか。
- ・ マッチは、子供が簡単に持ち出すようなところに置いていませんか。
- ・ たばこの灰皿が一杯になっていませんか。(消防課)

県庁の機構紹介

農業水産部農産課

人間の生命の根源として一日も欠くことのできない「食糧」の生産に関する仕事を担当しているのが農産課です。庶務、普及、農産、園芸特産、経営の五つの係に分かれており、畜産物を除いた米、野菜、果樹などの農産物をあつかっております。

具体的には、米作改善による「うまい米作り運動」や野菜の生産地育成、果樹の振興など、豊富な食料を需給にみあっただけ合理的に生産ができるようにしていくことが役目です。

そのために生産の組織化や農作業の機械化、生産の基盤づくり、生産技術の改良と指導普及などを、出先機関や研究機関とあわせて実施しています。

また、農村の生活向上のため、県下の農業改良普及所に生活改善普及員をおいて指導に努めています。

なお、農産課は県庁で最も数多くの出先機関を持ち、農業改良普及所(十一)、病害虫防除所(四)、農業青年研修館(二)、農業試験場、蚕業試験場、農山漁家生活近代化センター、農業講習所をおいています。

その他、農村青少年の育成、植物防疫、肥料に関する仕事も行なっています。

このように農産課では、県民の皆さんの要望にこたえて農産物を安定的に供給できるようにするとともに、農業経営が合理化し、農家生活が向上していくよう努めております。

ご存じですか



「一一〇番」のかけ方

電話の種類で違います

トロボウノ交通事故ノ暴力ノこんなとき、大急ぎで警察へ知らせていただくのが「一一〇番」です。

一一〇番がかかってくると警察では、無線ですぐにパトカーへ連絡し、一秒でも早く現場に急行して、緊急手配をするなどして、事件や事故の解決につとめます。

ですから、急いで通知する必要のないことがらやまちがい、うそなどを一一〇番にかけないよう注意していただき、ほんとうの急ぎの事件などにさしつかえを生じないようご協力ください。

簡単にはっきりと

交通事故です。ケガ人がでています。場所は、〇〇市〇〇町〇〇魚屋さんの前です。わたしは〇〇町の山田春子で、公衆の一一二番から電話中です……………」というように。

- 1 何がおきたか
 - 2 どこへ行けばよいか
 - 3 事件や事故の内容
 - 4 あなたの住所と名前
- など簡単に、しかもハッキリ言ってください。

とくに、場所をいう場合は、〇〇のタバコ屋から南へ五十坪などというように、現場近くのわかりやすい目標物をお示しください。

一一〇番はどこからかけても無料ですが、かけ方は電話機の種類で違います。急いで話そうとしても、電話のかけ方を

あやまると話しが通じません。

赤電話・ピンク電話

店先などにおいてある赤やピンクの電話は、店の人に話をして、電話機の横側のカギを回してもらってからダイヤルしてください。電話料はいりません。

この電話からの一一〇番は、十円玉を入れてかけても片通話になり話しは通じません。

青電話

街角にある公衆電話ボックスの青電話は、受話器をあげてから、電話機の上の「緊急呼出器」の一一〇番のダイヤルをまわせば、警察がでます。このとき十円玉はいりません。

一般加入電話

一般家庭、事務用の黒電話のときは、そのままダイヤルしてください。

急がない用件は普通電話で免許証の照会や困りごと相談のように、いますぐ急がない用件の一般通話は、普通電話を利用してください。

急ぎでないのに一一〇番を使いますとその間に起きた別の緊急用件のある人は「話し中」のため、助かるケガ人も生命を失い、捕まるドロボウも逃がすことになるのです。

家族みんなが一一〇番のかけかたを知っておきましょう。

(警察本部)

国の出先機関紹介

自衛隊富山地方連絡部

陸上・海上・航空の三自衛隊の共同機関として昭和二十九年八月開設、本部のほか高岡・魚津・上市・砺波等に募集事務所があり、陸上・海上・航空の各自衛官および事務官が配置されている。

業務は、主として自衛官、防衛大学学生をはじめ、各種学生および予備自衛官等の採用、退職自衛官の就職援助を任務としている。自衛官の募集広報については、自衛隊法にもとづき県・市町村が募集事務を行なうよう定められているので、地方連絡部は県・市町村と密接な連携をとりつつ活動をしている。

退職隊員の就職については、県内および全国の各企業において結成されている除隊者雇用協議会・職業安定機関等と連携をとりつつ、有利な条件での雇用促進をはかり、除隊後の生活安定をはかっている。その他、災害派遣、公共機関の申し出による部外工事の受付など、訓練の一環としての民生協力を行なっている。

なかでも昨年八月豪雨災害の際には、機を失せず災害復旧に重要な役割を果たした。

また、富山県には主動部隊が駐屯していないので、毎年、音楽隊、艦艇、航空機などによる広報行事を行なって、県民に自衛隊を理解してもらおうための広報も行なっている。

富山市牛島新町六一二四



このページは市町村、その他の広報紙の資料として、ご自由にお使い下さい

富山県心身障害者扶養制度

4月1日発足

心身障害者をお持ちの方へ

現在、心身障害者を扶養している方がいけば心配されていることは、その扶養者が万一死亡したり、病気になることで心身障害者を扶養できなくなったときのことではないかと思えます。そこで心身障害者の将来について心配を抱いておられる扶養者の人たちがお互いの共済制度によって、心身障害者に一定の年金を生産を通じて毎月支給し、生活の安定を保障しようと、富山県心身障害者扶養共済制度が四月一日から発足する予定です。

- 加入できる人
 - (一) 現在の心身障害者を扶養しておられる人。
 - (二) 県内に住所を有しておられる人。
 - (三) 年齢は、二十才から四十五才未満の人。ただし昭和四十五年までに限り六十五才未満の人。
 - (四) 扶養する心身障害者とは
 - (一) 精神薄弱者(知能指数七十五以下の人)
 - (二) 身体障害者(身体障害者手帳



機能訓練をする身体障害者(県立身体障害者更生指導所)

をお持ちの人で一級から三級(まての人)
(一) 精神、または身体に永続的な障害を有する方(知事が右の(一)、(二)と同程度と認めた心身障害者)
掛金の額
加入を認められた月から加入者(保護者)の年令に応じて決められます。
なお、加入者の年令計算は、毎年四月一日における年令で三十五才未満
月額一、〇〇〇円
三十五才以上四十五才未満
月額一、三〇〇円

加入による特典
(一) 掛金は、所得税の生命保険料控除の対象になります。
(二) 二十年以上継続して加入された人で、年令六十五才に達したときは掛金が、免除されます。
年金の支給額
加入者が死亡したり廃疾になつたときは、その月から対象になる心身障害者に、年金(毎月二万円)が支給されます。
弔慰金
一年以上の加入者で、心身障害者が保護者より先に死亡されたときは、加入者に対し一時金として、弔慰金(二万円)が支給されます。

新受給資格者は早く請求を

厚生年金保険法改正

昨年十二月に厚生年金保険法が次のように改正されましたので、新しく年金を受ける資格のある方は、早く請求してください。
一年金額が引き上げ……
初めて老令年金を受ける人の平均額が月二万円になりました。
た。既に受給している方も平均六十割増額。
二 老令年金の受給対象者がふえた
六十才以上六十五才未満の在職者は、老令年金を受ける資格があつても、在職の場合支給を止められていましたが、月一万

八千円以下の給料の場合には、在職老令年金を支給。
三 通算老令年金をもっと多くの人が受けられます
いままでの通算老令年金受給対象者のほかに、昭和三十六年四月一日に五十才に達した人で、昭和三十六年四月一日前後に厚生年金保険に、十年以上加入しておれば支給。
四 障害年金受給対象者の拡大
障害年金は、軽作業可能な三級障害者まで拡大。
なお、厚生年金及び国民年金の詳細については、左記にお問い合わせ下さい。

▽高岡社会保険事務所 高岡市丸の内三の三二 電話高岡2174179

▽魚津社会保険事務所 魚津市本新町九〇四 電話魚津212152

百害あって一利ないネズミ

三月は一斉駆除運動

家庭はもちろん、職場にも住みつき、百害あって一利もない、唯一のクダクダそれがねずみです。その被害は、伝染病、食中毒、そ咬症などの病気を伝播することはもちろん、直接被害としては、全国で年間一十億円をはるかに越える損害があると推定され、農作物の被害をみて、一農家当り年間一万二千元(県調査)といわれています。こうした害をもたらすねずみを、効果的に駆除するためには



「先組は人間という動物に迫害を受けながら生きていた鼠族の天下。今は全く幸福です」

1 ねずみにとって住みにくい環境をつくる。

早く一斉退治しないと、こんな結果にも?

2 ねずみの習性を良く知ってパチンコなど、機械的な駆除法を用いる。
3 殺そ剤の特性を生かして、正しく、使うなどです。
駆除するに当って、個別に駆除することも必要ですが、地域ぐるみで総合的、計画的に駆除を進めることが一番大切であり、かつ効果的であります。
このようなことから、全県民がこぞって駆除運動に参加していただくため、三月一カ月間を県下一斉ねずみ駆除月間に定めました。

各市町村からは、くわしい駆除の仕方について指導しますからこの期間に効果的な駆除を行ない、よりよい生活環境づくりをしましょう。

○集中される区域

集中される区域	所轄警察署
富山市内(水橋)	富山北警察署
富南区を除く	富山警察署
富南区を除く	小杉警察署
婦中町西本郷、分田、田島の全部、塚原、鶴坂	八尾警察署
東本郷の一部	
新湊市内	新湊警察署
射水郡北区(下村を除く)	小杉警察署
高岡市内(戸出、伏木警察署中田区域を除く)	高岡警察署
福岡町花尾、舞谷、川原、白川	小矢部警察署
原の全部、赤丸、谷内の一部	

3月のこよみ

- 2月27日(金)・県議会(～3月23日)
- 1日(日)・交通安全模範の日
- ・建築物防災指導週間(～7日)
- 3日(火)・耳の日
- 6日(金)・皇后誕生日
- 7日(土)・消防記念日
- 15日(日)・日本万国博覧会開幕(～9月13日)
- ・交通安全模範の日
- ・無火災日
- ・家庭の日
- ・春分の日
- ・春の火災予防運動(～4月7日)
- 21日(土)

犯人のスピード逮捕化へ

早く遠いところへ逃げようとする犯人を、県下の各警察署が一致してスピーディに捕えるようにするため、ほかに比べて事件の多い、つぎの区域の各警察署にある一一〇番を、四月一日から県庁内にある県警察本部へ切り換えることになりました。

一一〇番の集中指令

したがって、いままでも最寄りの警察署へかかった一一〇番が、警察本部へかかることになりました。なお、それ以外の区域の一一〇番は、いままでもどおり、それぞれの警察署へかかりますから、ご利用ください。

一一〇番を受けた警察活動

警察本部では、その内容を、

◆日本万国博3月15日開幕◆

地方自治体館で富山県の日

7月12日～14日

日本万国博覧会は、いよいよ三月十五日から大阪の千里丘陵で六カ月の開催の幕が降されます。これまでに多くの博覧会の会場が平坦な地にあったのにくらべ、大きな特色となつています。会場内には都道府県などが集つてつくつた地方自治体館があり、中では、各県の物産、観光など、伸びゆく姿を紹介しています。

七月十二日～十四日は富山県の日として郷土芸能などを披露することにしています。



完成した近畿富山会館

近畿富山会館完成

富山県と近畿圏との経済交流を一層深めるために建設中であつた近畿富山会館ビルが、いよいよ三月十六日からオープンすることになりました。

この会館は、地上九階、地下二階建、延面積は約二千坪の規模で、大阪駅から地下鉄三号线に乗り、二つ目の本町駅の近く、緑濃い、朝公園に隣接し最高の環境にあります。

ビルには、本県物産のあつ旋機関及び本県企業が大阪進出の拠点とするための貸事務室並びに県民に便利な宿泊施設などが設けてあります。

今年は大坂において万国博覧会が開催され、県民の皆さん方も多数見に行かれることと思ひます。宿泊施設(一泊食事ぬき約一、五〇〇円)もございませうからご利用ください。

宿泊の申し込みは「大阪市西區靱一の二二三番地、電話大阪(四四三局)九一八一番財団法人近畿富山会館」までお申し込み下さい。

(貿易観 光課)

あなたのコーナー ご質問に答えて

聞こう 知ろう 確かめよう

こんな場合どうしたら？ これはなんとかならないか……このページは、みなさんのご質問にお答えする「あなたのコーナー」です。どなたもお気軽にお問い合わせ下さい。あて先は 富山市新総曲輪一番七号 富山県庁相談室

問 過疎現象として畑地が荒廃したため、そこに造林をして山林地になった所がある。しかし、そこに畑としての固定資産税がかけてられている。これを是正するにはどうしたらよいか。

答 土地評価上の地目は、土地登記簿上の地目にかかわらず、賦課期日(一月一日)における現況地目によることとなっております。

したがって土地登記簿上の地目が畑であっても、これに造林して現況が山林であれば土地評価上の地目は、山林として認定されるべきものです。

なお山林とは、耕作の方法に

よらないで竹木の生育する土地をいい、畑とは農耕地で用水を利用しないで耕作する土地をいいます。しかし実際の地目の認定にあたっては微妙な場合も多く、例えば畑の作物の種類によって、畑か否かを決し難い場合があります。竹を植えてある土地は通常山林ですが、鋸入れをして肥料を施して竹を取獲することが目的である土地は畑です。

不審な点については、所轄市町村の税務課へ申し出て現地調査をしてもらってください。現況が山林と認められれば訂正してまいります。なお、市町村では毎年三月一日から二十日まで、固定資産課税台帳を従電に供しております。

高等技能学校生徒第二次募集 四十五年高等技能学校生徒の第二次募集は、募集期間は、三月十八日から二十三日までです。お申し込みは、県庁職業訓練課、各高等技能学校へ。

ヤア、 どうです

この人を訪ねて



毛筆ではまねのできないところが……と語る大道さん。

世界でも数少ない竹筆づくりの名人がいる。城端町に住む大道清治さん(七八)。号は蛟龍洞という。

竹筆づくり五十三三年

東砺波郡城端町大宮野 大道清治さん

竹筆とは、柄から穂先まで、一本の竹で作られている筆である。墨こんあざやかに鋭い線が走り、字体に自由奔放な力がみなぎる。これは、毛筆ではまねのできないところ。

早春、手の切れるような雪どけ水に、竹の繊維をひたし、ひたすらたたき、ほぐして作るのだ。

大道さんは、竹筆を作ってもう五十三年になる。きつかけとなったのは、二十五才のころ、城端へ中国の若い易者が来て、

いろいろなことをして見せた。その中で、大道さんの興味をひいたのが、竹をたいて、筆をつくり、字を書く芸。「人ができないものは、おれにできないはずはない」と見よう見まねでやってみた。だから大道さんには、師匠という人がいない。

その後、生来の器用な手先で、研究を重ね、約十年後に、大道さんの竹筆が、洋画家の故中村不折先生の手に渡り「これは豪快奔放なタッチで書ける」と賞賛され、蛟龍洞の号をいただいた。

ここで、竹筆ひとすじに生きようと決意。竹筆の欠点である墨含みの悪い点を何とか是正し、使いよい筆を作ろうと研究に研究を重ねていった。

「自分で、まあ、まあ、自分の作品と思つたのが戦後ですよ」と当時の苦労を話す。

竹といっても、四百種あるそうだが、竹筆になるのは、姫竹蓬来竹、金名竹、角竹などに限

「夢に生きる」

私の座右銘

私は、若いときから夢を描いて生きてきました。冬期間青少年が、家にこもるのがよくないと考え、スキーをやりました。まあ、県下でも元祖でしょう。当時は、木のスキーが高価で手に入らなかったで、スス竹を集め



て、「イカダスキー」を考案し、地元を生徒に普及しました。この頃からすでに竹には、因縁があつたのでしょうね。また、人より先に、自ら立野が原を開き、養蚕を広め、もう四十年前にすでにイチゴの栽培もしました。

私は、常にやろうと思つた夢は、必ずやり通すことにしています。

また、私の健康づくりは、どんないやなことでも良いように取って、くよくよしないことです。

世の中は楽しいですよ。とにかく、死ぬまで、夢を持ち、よい竹筆を作っていきたい。

られる。主に材料は長崎から取り寄せる。

「竹は切る時期が大切。ですから、家の回りには、いろいろな種類を植え、切り時期を見て九州へ出かける」という。

このところ、前衛書道の隆盛とともに、国内書道家の注文が殺到している。

竹筆の本場、中国にも渡り、毛沢東主席にプレゼントしたと

ころ、おほめをいただいた。戦後は、本場の中国でも、よい作品がないだけに、いわゆる世界の大道さんなのだ。

後継者は、とたずねると「孫の信一(二三)が始めてからもう七年になります。小さい頃から私のそばにいましたので、もう大分よい筆を作るようになりました」と、目を細めて満足そうだった。

越中央夜話

(第十一回)

仏教信心の犬

犬年にちなんで犬の話を記そう。

鎌倉時代の建長六年(一二五四)に橋成季によって編集された「古今著聞集」という説話集がある。その巻二十に仏教信心の犬の話が書いてある。

「越中国宮崎に左兵衛尉行政という者が、まだらなる犬を飼っていた。その犬は月の十五日にはかならず断食した。魚鳥の類にかざらず、すべて物をくわなかつた。十五日は阿弥陀仏の縁日であるから、阿弥陀仏の悲願を奉じたのであろう。ふしぎにありがたいことである。」

この話の前にもふしぎな犬の話が書いてある。「遠江守朝時朝臣のもとに五代民部丞という家来がいた。この民部丞の家にあお毛の小さいのを飼っている。この犬は十五日、十八日、二十七日と月に三回、魚鳥の類をたべなかつた。人々があやしんで、わざとくくめたが、なお食べなかつた。十五日、十八日は阿弥陀と観音の縁日なれば、畜生なれども心あればさもありぬべし。二十七日に断食する理由はわからない。これをよくよく案ずるに、この犬のいまだ幼き頃、民部丞の子供がかわいがって育てたのであつた。しかるにその子供は若死した。その命日が二十七日であつたので、その忌日を忘れず、恩を報ずるのであろう。人間の中にもこういうことはめつたにないことであるのに、浅ましき犬畜生がこういうことをするのには、まことに尊いことである。」



天然記念物「越の犬」

動物の中で、犬ほどりころで、主人に忠実なものはない。猿やチンパンジーやゴリラなどは、りこうな点では犬より上かもしれないが、人間になつてか、家畜としての飼育が困難である。犬はりこうであるのみならず、人になつき、主人に忠実であり、人類の歴史のはじめから人間に飼われてきた。

犬の骨が出てきた。日本人なら誰しらぬ者もないお伽話として、「桃太郎の犬」と「花咲じじいの犬」の話が最も親愛の情を以て語りつがれてきた。滝沢馬琴の『南総里見八犬伝』は、里見義実の息女伏姫と、猛犬八房とを母胎として生れ出た八犬士の多彩な活躍を描いており、犬をぬきにしては『八犬伝』は成立しない。

『太平記』巻二十二に、畑時能の軍用犬のことが書いてある。畑時能は六郎左衛門とい

りこえ、城中に打ち入り、わめき叫んで縦横に切り廻る。数千の敵軍おどろき騒いで城を落とされぬはなかつた。しかし南朝方は次第に没落し、畑時能もついに戦死する。その子孫は山をこえて庄川谷へ逃げこみ、後世、城端町に定住し、今に畑家を名乗っている。

本県には、天然記念物「越の犬」「柴犬」がいる。日本犬は大型、中型、小型に区別され、越の犬は中型日本犬であり、柴犬は小型日本犬である。

越の犬は富山、石川、福井の三県を原産地とし、もと立山犬・白山犬などと呼ばれていた。昭和九年一月二十八日文部省から天然記念物として指定され、昭和三十八年九月十二日富山県に指定された。

柴犬は群馬、長野、岐阜、富山、鳥取、島根などに多く、昭和十一年十二月十六日文部省から天然記念物として指定された。

県史編さん室
橋本芳雄

最近の県政から



所信表明する中田知事

臨時県議会ひらく

中田知事が所信表明

中田県政初の臨時県議会は、一月二十三日県議場で開かれた。

広井議長から、先の補欠選挙で選出された中川信久議員が紹介されたあと、会期を一日と決めた。中田知事が百万県民とともに「繁栄と愛の県政」を実現するため、日本海時代の開拓という大きな夢とあわせて、社会の発展の陰に埋没しそまっている行政の谷間にも、きめ細かく政治の手を伸ばしたいと県政担当の所信表明を行なった。

なお、中川議員は、教育警務委員会に所属、また、玉生孝久議員が教育警務委員会から総務委員会に、島田正雄議員が総務委員会から教育警務委員会に所属変更した。



熱弁する訓練生たち

第二回 県下高等技能学校 生徒弁論大会ひらく

第二回県下高等技能学校訓練生弁論大会は、一月三十日午前九時半から県議場で開かれた。

会場には、訓練生ら約六百人が集まり聞き入る中で、十二校から十四人の弁士が、日頃の意見や夢を発表した。

中村県商工労働部長らの審査で、次の入賞者が決まった。

- 一等 野畑 森好 黒部高等技能学校
- 二等 西村 広志 富山
- 三等 岡崎 隆治 新湊

新港工業用地買収

計画の九割終わる

富山新港背後の臨海工業用地のうち、新湊市海老江地区の用地買収がまとも、二月五日県庁において県と地元代表との間で調印式が行なわれた。

調印されたのは、D地区六十三万八千平方

メートルでD地区全部の買収が完了した。

これで計画した買収地六百四十五万八千四百二十六平方メートルのうち、九十一・二割の買収が終わり、残り五十六万六千四百平方メートル(C地区)についても交渉を進め、今年度内に買収する予定。



用地買収に調印する地元代表と中田知事

朝日山公園



公園から氷見市街と日本海を望む

花匂い紅葉照る朝日山公園、そのいただきに聖像がある。
 見晴亭から見おろす有磯海、望む立山連峰、その美しさ、その雄々しさこそ氷見の映像である。そこには裏日本というイメージがない。さらに、二上山の海に落つるところ、遠く奈呉の浦から岩瀬の浜が望まれ、能越の境をはしる石動山の尾根静かに灘浦に延び、能登の岬潮路に浮かぶ。海の渚に沿う氷見市街は、歴史に育てられ自然に恵まれて伸びゆく、その町並みに穏やかさが感じられる。
 遠い昔、朝日山の丘つづぎに狼煙台があったと伝え、いまは畏く敵めしい銅像が聳え、その高さ八呎、台には、永芳と刻まれている。もと、氷見郡尚武会が古代の武将と仰いで建てたらしいが、いつの頃からか、誰いうとなく神武天皇の御姿として、拝するようになった。
 越えて、明治四十二年大正天皇が皇太子の頃、御巡幸になった記念に、この銅像をめぐる丘陵が公園に指定された。
 標高四十二呎、面積約百五十呎、その上り下りの坂は、桜や楓に埋められ、緑したたる噴水池のほとりに歌碑がある。
 秋ふかき 夜の海はらに 漁火の
 ひかりのあまた つらなれる見ゆ
 昭和三十三年御巡幸のおり御詠みになった御製である。
 なお、静かな木の間の小路から茶室に通ずる遊歩道は、つつじ株に沿うて緩やかにうねり、春の花盛りには、艶めかしい名を連ねたぼんぼりをともして観光客を待つ。
 (氷見の風土記より)

県政テレビ番組

県政だより

12時55分～13時

北日本テレビ
 3月14日(土)
 3月21日(土)

富山テレビ
 3月28日(土)